

令和6年度第1回

加東市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和6年8月20日（火）13:30～14:30

開催場所 加東市役所 5階 501会議室

別記様式(第4条関係)

會議錄

会議の名称	令和6年度第1回加東市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年8月20日(火)午後1時30分から午後2時30まで
開催場所	加東市役所 5階 501会議室
議長の名氏 (神戸 洋一)	
出席及び欠席委員の名氏	
出席者名氏 (8名)	
山本いずみ (被保険者を代表する委員)	
藤原 哲一 (被保険者を代表する委員)	
岸本 公一 (被保険者を代表する委員)	
森下 智行 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
服部 知一 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
永田 智子 (公益を代表する委員)	
神戸 洋一 (公益を代表する委員)	
中谷眞佐恵 (公益を代表する委員)	
欠席者名氏 (1名)	
北吉由紀子 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
説明のため出席した者(事務局職員)の職氏名	
副 市 長	小林 勝成
市民協働部	部 長 眞海 秀成
" 保険医療課	課 長 片嶋 美紀
" "	副課長 広西 順子
" "	係 長 藤原 由佳
総務財政部 税務課	課 長 菅野 勇一
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1. 議題	
(1) 会長の選出	
(2) 報告事項	
令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算について	
その他	
2. 会議結果	
(1) 会長の選出 指名推薦の方法により選挙を行い、神戸委員が会長に選出される。	
指名推薦の方法により選挙を行い、中谷委員が会長の職務代理に選出される。	
(2) 報告事項 令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算について	
事務局から資料に基づき説明を行い、了承を得る。	

3. 会議の経過

午後1時30分 開会

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長の選出

4. 報告事項 (1) 令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算について
(2) その他

【会長の選出】

加東市国民健康保険運営協議会 規則 第4条第1項に、「会長は、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」と規定されているので、指名推薦の方法により選挙を行い、神戸委員が会長に選出される。

【会長の職務代理の選出】

加東市国民健康保険運営協議会 規則 第4条第3項に、「会長に事故があるときは、第1項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代理する」と規定されているので、指名推薦の方法により選挙を行い、中谷委員が会長の職務代理に選出される。

【報告事項】(1) 令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算について
(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

ただいま決算の説明がありましたけども、質問等お願いしたいと思います。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

説明の中で、決算額の記載があるが、予算額の記載がない。予算額の記載がなければ、基金の取り崩しなど、見込額に対しての結果が分からないのでは？

財政調整基金の予算額は分かりますか？

(事務局)

財政調整基金については、当初予算で1,200万円ほどを計上しておりました。最終3月の補正予算で3,000万円弱の執行を見込んでいましたが、結果、基金は取り崩しをしませんでした。

(議長)

次回以降は、補正後の予算額も記載いただきたいと思います。

その他、収納率はよくなってきている様ですが、過去からの滞納をされている人の中には、既に加東市を離れた人も多くいらっしゃるのでは？遠くへ行ってしまう、所在不明な人の対応はどうしているの？

(事務局)

滞納世帯の生活状態等を再度洗い出し、状況を把握した上で、しっかり精査する予定

です。

(議長)

引き続き収納率向上のための努力をお願いします。

また、国民健康保険加入者も減少傾向にあるようだけど、先ほど副市長のあいさつに加東市の国民健康保険税率は、令和3年度から県が示す標準保険料率に合わす改正をしており、今後県全体で保険料水準の統一等に向けて取り組んでいるという話がありましたが、どんなスケジュールですか？

(事務局)

令和9年度を一旦目標において統一に向けて進んでいますが、その段階で各市町の現行の保険税が県が示す保険料率と大きな乖離がある市町もあると聞いていますので、最終令和12年度の完全統一を目指し進んでおります。

(議長)

県で統一した場合、基金はどうなるの？

(事務局)

基金の取扱いについては、各市町の保有となります。

(委員)

最近、国民健康保険加入者の受診などが減少傾向にあるように感じていますが、原因は人口が減っているからなのか？

(事務局)

国民健康保険の被保険者は減少傾向にあります。今後も社会保険の適用拡大といった改正がありますので、更に減少するものと考えています。

(議長)

その他、質問はございませんか？

(意見なし)

それでは、報告でございますので、このまま質問を打ち切らせていただきます。

それでは、その他として、何かございましたら事務局からお願いいたします。

【報告事項】(2) その他

(事務局) データヘルス計画、マイナ保険証について説明

(議長)

ありがとうございました。質問、ありませんでしょうか？

マイナ保険証になると、滞納をしている人はどうなるんですか？

(事務局)

マイナ保険証になると、国民健康保険税を滞納されている人に発行している短期証

という仕組みが廃止されることになりますので、滞納されている方であっても、ある一定基準以下の方であれば、マイナ保険証で医療機関を受診できることになります。

(議長)

滞納している人への対応を考えないといけないでは？

(事務局)

短期証を交付する際、納税相談をする機会がなくなりますので、何らかの対策は必要であると考えています。

(事務局)

短期証の仕組みはなくなりますが、ある一定の基準を超えられて長期に渡る滞納をされている方については、特別療養費の対象として、10割負担いただく証を発行させていただくことになります。

(議長)

12月になると被保険者証は廃止されますので、滞納者への対応は検討をお願いします。

(委員)

マイナ保険証の説明の中で、令和6年6月末の加東市のマイナ保険証の利用率が14.61%という事でしたが、12月の時点で50%とかになるんですかね？

(議長)

利用率は伸びるんでしょうね。

(委員)

今もマイナ保険証をお持ちの方はお待ちいただいての受診を呼び掛けている状況です。

(委員)

薬の情報などは本人の同意がないと見れないようになっているので、本人さんに自分の情報が見られていいですか？っていうところに同意しないとマイナ保険証であっても医療機関では情報は見れないので、同意されない場合は、お薬手帳を見せてくださいとお伝えすることになります。

(委員)

もうどこの医療機関でもマイナンバーを使えるようになっているんでしょうか？

(委員)

12月からマイナンバーカードを使えないといけないのでね。

(委員)

医療機関によっては、今でも「保険証にされますか、マイナ保険証にされますか？」と聞かれることがあるんですが。

(事務局)

実際にマイナ保険証の利用は令和3年度から始まっています。今年の12月2日以降は新しい保険証が発行されなくなります。保険証が12月2日で終わってしまう印象を持たれている方も多いと思いますが、今お持ちの保険証は令和7年7月末までお使いいただけます。

(議長)

他に質問はございませんか。

(意見なし)

それでは、これで本日の予定しておりました議事はすべて終了しました。皆様のおかげをもちまして議事がスムーズに進行しましたことお礼申し上げます。ありがとうございました。

4. 閉会

午後2時30分 閉会

4. 会議資料

- ・令和6年度第1回加東市国民健康保険運営協議会次第
- ・国民健康保険運営協議会委員名簿
- ・資料一式
 - 加東市国民健康保険運営協議会 資料
 - ～令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算～
 - 令和6年度 第1回加東市国民健康保険運営協議会【参考資料】

令和6年10月17日

議長

神戸 祥一

署名人

永田 智子

署名人

山本 二 ずみ